

第 1 1 次 御所市交通安全計画の要旨

- 計画期間 令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間
- 計画要旨 人命尊重の理念の下、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、これに基づく諸施策を推進し、交通事故のない安全で安心して暮らせる御所市を目指す。

第 1 章 計画の基本的な考え方

- 交通事故のない安全で安心して暮らせる社会を目指す
人命尊重の理念の下、悲惨な交通事故の根絶に向けて交通安全対策に取り組む。
- 人優先の交通安全思想
高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を確保し、「人優先」の理念に基づいた施策を推進する。
- 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
年齢や障害の有無等に関わりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」を目指す。
- 参加・協働型の交通安全活動の推進

第 2 章 道路交通安全対策の重視すべき視点

- 高齢者及び子供の安全確保
- 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
- 生活道路における安全確保

第 3 章 講じようとする施策

- 道路交通環境の整備
 - ・生活道路における交通安全対策の推進
 - ・通学路等における交通安全の確保
 - ・高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備
 - ・関係機関への働きかけ
- 交通安全思想の普及徹底
 - ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - ・効果的な交通安全教育の推進
 - ・交通安全に関する普及啓発活動の推進
 - ・横断歩行者の安全確保
 - ・自転車の安全利用の推進
 - ・シートベルトの正しい着用の徹底
 - ・チャイルドシートの正しい使用の徹底
 - ・反射材用品等の普及促進
 - ・飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立
- 関係機関等との連携
本計画の円滑な推進を図るため、御所市交通対策協議会の構成機関、団体が相互に連携し、交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現に努める。